

児童指導要録の記入について（評価から評定へ）

令和4年度

第七葛西小学校

学力については、知識の量のみでとらえるのではなく、学習指導要領に示す基礎的・基本的な内容を確実に身に付けること、自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」がはぐくまれているかどうかによってとらえる必要がある。また、指導要録は1年間の学習指導の過程や成果などを要約して記録するものであり、そこに至るまでの継続的な評価の充実が重要となる。このため、観点別学習状況の評価方法を発展させ、学習指導要領に示す目標に照らしてその実現状況をみる評価が一層重要視される。また、児童一人一人の良い点や可能性、進歩の状況などを評価するため、個人評価を工夫する必要がある。



評価と指導の一体化、評価方法の工夫改善

★ 学習の評価の内容について、日常的に児童や保護者に説明し、共通理解が図れるようにする。

記入の仕方

「児童指導要録の様式及び取り扱い」

東京都教育委員会(平成13年6月)

黄緑色の冊子をよく読んでください。

ポイント

◎観点別学習状況について…学習指導要領の目標に照らして、観点ごとに評価する。

- A（十分満足できると判断されるもの）
- B（おおむね満足できると判断されるもの）
- C（努力を要すると判断されるもの）

☆ 教科ごとに作成されている評価基準をもとに効果的な評価をしてください。

◎評定について…上記の観点別評価をもとに総括的に評価する。

- 3（十分満足できると判断されるもの）
- 2（おおむね満足できると判断されるもの）
- 1（努力を要すると判断されるもの）

<評価から評定への基準>

【3】の評定

- ①4観点（国語は5観点）のうち、3つ（4つ）以上の観点がAのとき（A以外の評価がBのとき）
- ②4観点（国語は5観点）のうち、2つ（3つ）Aのときで、他の評価のBがAに近い場合で、かつ思考・判断の評価がAのとき

【1】の評定

- ①4観点（国語は5観点）のうち、3つ（4つ）以上の観点がCのとき（C以外の評価がBのとき）
- ②4観点（国語は5観点）のうち、2つ（3つ）Cのときで、他の評価のBがCに近いとき

◎総合的な学習の時間

	学習活動	観 点	評 価
	年間に行った学習活動を記入する。	内容に照らした評価の観点を記入する。	左記の観点のうち、児童の学習状況の顕著な特徴を記入する。また、児童にどのような力がついたかを記入する。

◎特別活動の記録⇒各内容ごとに十分満足されると判断される場合○印を記入する。

◎行動の記録 ⇒各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間、その他学校生活全体にわたって認められる児童の行動について、各項目ごとに十分満足されると判断される場合には○印を記入する。

◎総合所見及び指導上参考となる諸事項

- ① 各教科や総合的な時間の学習に関する所見 ② 特別活動に関する事実及び所見 ③ 行動に関する所見
- ④ 児童の特徴・特技、学校外における奉仕活動、表彰を受けた行為や活動、知能検査の結果等
- ⑤ 児童の成長の状況にかかわる総合的な所見

★ 児童の優れている点や長所、進歩の状況等を取り上げることが基本となる。

★ 学級・学年などの集団の中での相対的な位置付けに関する情報も必要に応じて記入する。

★ 通級の指導を受けている児童については、通級による指導を受ける学校名、通級による指導の授業時数、指導期間、指導内容や結果等について記入する。